

あいづ“まるごと”ネット会員の皆様へ

## 【あいづ“まるごと”ネット通信 No.148 (2022.10.18)】

チラシ等はメール会員のみお送りしています。FAX 会員で必要な方は事務局までご連絡ください。

\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*

### 1 令和4年度食品表示法研修会 開催 ●別添チラシ

食品表示法の周知徹底を図り、表示の適正化を推進するため、加工食品事業者、農産物直売所関係者、その他食品関連事業者の方を対象とした食品表示研修会を開催します。なお、酒類は説明対象外です。

→ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/shokuhin-hyouzi.html>

【日時】令和4年11月29日(火) 13時30分～15時30分(13時受付開始)

【会場】道の駅あいづ 湯川・会津坂下 会議室2

(河沼郡湯川村大字佐野目字五丁ノ目78-1)

【申込締切】令和4年11月18日(金)

※各団体1名の参加とさせていただきます。また、先着20名までとなります。

【申込・問い合わせ先】会津農林事務所企画部指導調整課

電話 0242-29-5553 FAX:0242-29-5389

### 2 「福島県創業スクール」のご案内(内容変更)

まるごとネット通信第137号(6月10日発行)でご案内しているところですが、福島県内で新規創業を考えている方を対象に、開業に必要な知識等を習得していただくため4回シリーズの研修を開催しています。この度、南会津会場での開催が中止となりましたのでお知らせします。開催場所や日程等の詳細は下記HPをご確認ください。

→ <https://www.utsukushima.net/news.html?id=292>

### 3 消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)について(国税庁からのお知らせ)

令和5年10月1日よりインボイス制度が始まります。令和5年10月1日からインボイスを交付できるようにするためには、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があり、製造業者等も対象となります。ご自身の事業実態に合わせて登録を受けるかどうか、お早めにご検討ください。インボイス制度の詳細は下記HPをご確認ください。

→<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

## 4 国産乳製品等競争力強化対策事業(補助金) 公募

農林水産省では、国産チーズの競争力を高めるため、チーズ工房等の生産性向上支援として、チーズ工房等のチーズを製造する者が取り組む、製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援します。詳細は下記 HP をご確認ください。

→ [https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/chikusan/220104\\_240-1.html](https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/chikusan/220104_240-1.html)

【申込締切】 令和 4 年 1 0 月 2 1 日 (金)

【申込・問い合わせ先】 東北農政局生産部畜産課

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 3 - 3 - 1

電話 : 022-221-6198 Mail : tohoku\_chikusan\_info@maff.go.jp

## 5 各種イベント・コンテスト等 募集

・奥会津物産フェア (in イオン福島店) : 令和 4 年 1 0 月 2 2 日 (土)、2 3 日 (日)

→ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/okuaizu2022.html>

・奥会津道の駅 6 次化 “いいもの” 発見! スタンプラリー : 令和 4 年 1 1 月 3 0 日 (水) まで

→ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/michinoeki2022.html>

・ふくしまベストデザインコンペティション 2 0 2 2 - 2 3 : 令和 4 年 1 1 月 1 8 日 (金) まで

→ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031c/fukushimabestdesigncomp.html>

～メールアドレスや住所等、会員情報が変わったら忘れずにご連絡をお願いします～

\*\*-----\*-----\ 会津・南会津地域産業 6 次化 あいづ “まるごと” ネット /-----\*-----\*\*

【メール】 [aizu-marugotonet@pref.fukushima.lg.jp](mailto:aizu-marugotonet@pref.fukushima.lg.jp)

【Web ページ】 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/marugotonet.html>

【Instagram】 <https://www.instagram.com/aizumarugotonet/>

【Twitter】 <https://twitter.com/aizumarugotonet>

〒965-8501 会津若松市追手町 7-5 会津若松合同庁舎内

・会津農林事務所 企画部 TEL 0242-29-5369 FAX 0242-29-5389

・会津地方振興局 企画商工部 TEL 0242-29-5292 FAX 0242-29-5228

〒965-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277-1 南会津合同庁舎内

・南会津農林事務所 企画部 TEL 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

・南会津地方振興局 企画商工部 TEL 0241-62-5207 FAX 0241-62-5209

\*-----\*-----\*-----\*-----\*-----\*-----\*-----\*-----\*-----\*-----\*-----\*-----\*-----\*

# 令和4年度食品表示法研修会

平成27年4月1日より食品表示法が施行され、新たな食品表示基準に基づいた表示が運用されています。

また、平成29年9月1日に食品表示基準が改正され、すべての加工食品に原料の原産地表示が義務づけられました。

食品表示法の周知徹底を図り、表示の適正化を推進するため、加工食品事業者・農産物直売所関係者の方を対象として食品表示法研修会を開催いたします。なお、酒類は説明対象外となっております。

日 時 令和4年11月29日（火）13：30～15：30  
（13：00受付開始）

会 場 道の駅あいづ 湯川・会津坂下 「会議室2」  
（河沼郡湯川村大字佐野目字五丁ノ目78-1）

定 員 20名（各団体様1名まで）

申込締切 令和4年11月18日（金）

- 研修内容
- （1）食品表示法について（概要など）
  - （2）品質事項について（原産地表示など）
  - （3）衛生事項について（食品添加物やアレルギー表示など）
  - （4）保健事項について（栄養成分表示など）

## 申込方法

裏面の申込用紙に御記入のうえ、FAXかメールでお申し込みください。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用の上お越しください。
- ・会場入口に消毒用アルコールを設置いたしますので、手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- ・当日はご自宅等で検温を済ませ、体温が高い場合は欠席連絡の上、出席を見合わせていただきますようお願いいたします。

## （道の駅あいづ 湯川・会津坂下）



主 催：福島県会津農林事務所  
問い合わせ：会津農林事務所企画部 大島大輝  
（0242-29-5553）

会津農林事務所企画部 大島 行

F A X : 0 2 4 2 - 2 9 - 5 3 8 9

メールアドレス : kikaku.af04@pref.fukushima.lg.jp

## 令和4年度食品表示法研修会申込用紙

氏 名		
所 属		
住 所		
御連絡先	電 話	
	F A X	
	メー ル	
質 問	※事前に質問等あれば御記入ください。	